



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年10月10日（金）岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
岐阜地域環境室	環境保全係	加納	TEL 058-272-1920 FAX 058-278-3524

羽島郡笠松町円城寺^{えんじょうじ}地内における魚類へい死について

羽島郡笠松町円城寺地内において、魚類へい死が発生しましたので、お知らせします。

1 端緒

本日（10月10日）午前7時頃、近隣の住民から岐阜地域環境室に、羽島郡笠松町円城寺地内の水路で魚が死んでいるとの通報があり、直ちに現地調査を行いました。

2 事故の状況

- ・羽島郡笠松町円城寺地内の水路約320m区間（へい死区間）で、フナ、ナマズなどの魚約140匹（体長約5cmから30cm）が死んでいることを確認しました。
- ・へい死区間において、生存魚を確認しました。

3 事故の原因

- ・水路に油等の浮遊は認められませんでした。
- ・午前10時時点で、へい死区間において簡易水質検査を実施しましたが、水素イオン濃度（pH）、残留塩素等に異常は認められませんでした。
- ・水路の水深は約20cmであり、溶存酸素が約1～3mg/Lであることから、へい死の原因として酸欠の可能性があります、因果関係は不明です。

4 対応

- ・へい死魚は水路を管理する羽島用水土地改良区が回収します。
- ・引き続き付近のパトロールを実施します。